【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.11

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 杉山 健博

【住所又は本店所在地】 大阪府池田市栄町1番1号

【報告義務発生日】平成30年4月1日【提出日】平成30年4月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 商号変更

本店所在地の変更 共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東宝株式会社
証券コード	9602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、福岡証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	阪急阪神ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	大阪府池田市栄町1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治40年10月19日
代表者氏名	杉山 健博
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理、ならびにそれに付帯する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司
電話番号	06 (6373) 5013

(2)【保有目的】

阪急阪神東宝グループの連繋の一環として安定的に保有

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	22,807,820		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 22,807,820	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		22,807,820
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月1日現在)	V 188,990,633
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	12.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	12.07

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	16,580,542
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y)の内訳	第 1 回無担保転換社債額面300百万円を転換請求し、株式18,506株を取得。 平成14年4月22日株式分割により、株式11,949,138株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	16,580,542

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	阪急阪神不動産株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内
旧氏名又は名称	阪急不動産株式会社
旧住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区角田町1番1号 東阪急ビルディング内

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年 2 月17日
代表者氏名	若林 常夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	土地建物賃貸・販売業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画本部 経理部 資金管理グループ 正井 敏裕
電話番号	06 (6376) 4580

(2)【保有目的】

阪急阪神東宝グループの連繋の一環として安定的に保有

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,150,710		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 15,150,710	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		15,150,710
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月1日現在)	V 188,990,633
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	8.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.02

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		6,426,273
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記 (Y) の内訳	平成14年4月22日株式分割により、株式16,695,639株を取得。 平成17年3月18日株式3,400,000株を処分。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		6,426,273

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	阪急電鉄株式会社
住所又は本店所在地	大阪府池田市栄町1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成 1 年12月 7 日
代表者氏名	杉山 健博
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	鉄道事業、賃貸事業、分譲・その他事業、ステージ事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画部 部長 奥田 雅英
電話番号	06(6373)5177

(2)【保有目的】

阪急阪神東宝グループの連繋の一環として安定的に保有

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	18,630		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 18,630	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		18,630
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月1日現在)	V 188,990,633
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.01

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	平成23年6月15日京栄興産株式会社より現物配当として、株式18,630株を 取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

EDINET提出書類 阪急阪神ホールディングス株式会社(E04103) 変更報告書

第3【共同保有者に関する事項】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社
 - 2. 阪急阪神不動産株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,958,530		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 37,958,530	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		37,958,530
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月1日現在)	V 188,990,633
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	20.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	20.09

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807,820	12.07
阪急阪神不動産株式会社	15,150,710	8.02
合計	37,958,530	20.08